

(公表用)

## 岩手県福祉サービス第三者評価の結果

### 1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月1日～10月28日

### 2 事業者情報

事業者名称：かたくり (施設名)	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 藤原 健一 (管理者) 施設長 女ヶ沢 信夫	開設年月日 平成19年4月1日
設置主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団	定員(利用人員) 40名
所在地：岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢139-1 TEL 0195-35-2295 FAX 0195-35-2295	

### 3 総評

◇ 特に評価の高い点

#### ○ 「非正規職員制度」の見直し改善と総合的検討への期待

法人の自主自立経営に向けての「正規職員削減計画」は、一方で非正規職員数の配置増計画によって成り立つ仕組みとなり、中長期計画に掲げる「人材育成と働きがいのある職場づくり」を推進する上で大きな課題となっている。

この非正規職員制度のあり方については、「制度を見直し、やりがいとモチベーションが維持向上する処遇と人材育成システムを構築」することを中長期計画に明記している。

まだ総合的な検討に着手されていないが、当面実施可能な課題—給与・手当等の改定、教育研修プログラム策定、人事考課制度・目標管理制度の適用、健康診査の改善等を今年度から実施している。

平成27年度までの前期計画の「中間見直し」に当たって、非正規職員制度のあり方の総合的検討と改善プログラムの具体化を期待したい。

◇ 改善が求められる点

#### ○ 地域に密着した福祉ニーズ収集のための民生委員等との連携

地域福祉ニーズ情報収集は、県北地区施設協議会をはじめとした各種協議会や団体が開催する会議の参加、また、中山の園地域支援部(相談事業所)により把握され、情報を基に、現在ショートステイ受け入れが実施され、将来的に小規模施設の開設も計画されている。

身近な地域住民の福祉ニーズ把握のために、民生委員や人権擁護委員等と定期的な会合を設け、連携を図ることにより、更にかみ細かな情報の収集が容易になると思われる。

このことは、地域住民に施設や障がい者の理解を得られ、更に、災害時の協力にも繋がると思われることから、今後の取組みに期待したい。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

##### (1) 施設のコメント

かたくりは、平成19年度、平成21年度に引き続き、3回目の福祉サービス第三者評価受審となりました。今回の受審では、非正規職員制度の見直し改善と総合的検討への期待、個別支援計画作成の手順と個別支援マニュアル作成による具体的支援方法の標準化、利用者の希望に応じた社会生活の体験等により生活に潤いを持たらす支援を行っていることについて、高く評価していただきました。今後も個々の利用者を尊重し、潤いある生活ができるよう福祉サービスの提供に努めてまいります。

一方、身近な地域住民の福祉ニーズ把握のための民生委員や人権擁護委員等からの情報収集、苦情解決の仕組みの周知・機能、利用者の病状が急変した際の状態等を記録した情報提供書「サマリー」の検討について指摘を受けました。これらについては、既に検討を開始し、改善に向けて取り組んでいます。

また、今回の受審によって明らかになった他の課題についても、必要な対策を講じ改善に努めてまいります。

##### (2) 法人本部のコメント

###### ア 中長期経営基本計画について

当事業団は、平成23年度に策定した中長期経営基本計画の着実な推進を図り、適切なサービス提供に努めてまいりました。各施設でこの計画を反映させた事業を展開していること、プロセスマネジメント会議で計画の進捗状況の確認・評価をしていることなどについて、「計画推進に向けた様々な取り組みを組織的に展開している」との評価を受けました。今年度は同計画の前期実施計画の中間見直しの年度でもあることから、進捗状況の評価、振り返りを行い、社会情勢等の変化に応じ計画の修正を行ったところです。見直した計画に基づき、より一層お客様本位の質の高いサービスの提供に努めてまいります。

###### イ 法人として検討中の取り組みについて

法人の自立に向け、非正規職員制度の見直しを進めていることについては評価いただいた一方で、障害児入所施設のあり方について、県と協議を進めていることについては、期待を込めて「改善が必要」との評価を受けました。

経営を安定させ、法人の自立を達成するためには、どちらも重要な課題と認識しておりますので、具体化に向けて検討、協議を加速させてまいります。

###### ウ 地域福祉向上のための取り組みについて

短期入所や放課後等デイサービス事業による在宅障がい児・者の積極的な受け入れ、共同生活事業所や相談支援事業所の運営による障がい者の地域生活を支えるための支援の他、施設機能を活かしたおもちゃ図書館、スヌーズレンルームの開放など、地域福祉推進の取り組みについて高い評価をいただきました。

今後、更に関係機関等との連携を強め、施設のある市町村に留まらず、地域のニーズに即したサービス展開を積極的に行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

###### エ 食堂、浴室、トイレの環境について

施設の老朽化により環境改善が難しい中、清掃や消臭、採光、照明など可能な限りの工夫、改善を行ってきたところですが、「抜本的な改修が必要」との理由から、本年度も十分な評価をいただけない結果となりました。今後も、老朽化施設の整備については、県との協議を継続し、早期の改築整備を図っていくほか、可能な限り工夫、改善を進め、利用者がより快適に生活できるよう努めてまいります。

#### 5 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）